

令和5年9月11日

部 局 長 各 位

総 務 部 長

令和6年度予算編成方針について（依命通達）

あま市予算決算会計規則（平成22年あま市規則第35号）第5条の規定により、市長の命を受けて別紙「令和6年度予算編成方針」を定めたので通達します。

令和6年度予算編成方針

第1 国の動向

国では、足下の物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに万全を図りつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2023」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとしている。

また、令和6年度の「概算要求基準」においては、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化し、義務的経費については、前年度予算額の範囲内とすることや、義務的経費以外の要求枠は10%削減するなど、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

第2 県内経済情勢

愛知県内経済は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。(財務省東海財務局「管内経済情勢報告(令和5年7月)」より)。

第3 本市の中期的な財政展望

令和6年度から令和8年度までの3年間の本市財政を見通すと、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、経済情勢が緩やかに回復していることもあり、市税収入がコロナ禍前の水準まで回復する見込みである。

一方、歳出は、少子高齢化に伴う社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大することが見込まれる。また、「こども未来戦略方針」に基づいた少子化対策、デジタル技術の活用等による業務効率化、世界規模での対応が求められている環境負荷軽減への取組などの行政課題に対応する必要もある。更には、物価高騰の影響により、燃料費、光熱費、維持補修費などの経常経費が高騰することが見込まれることから、今後もより一層厳しい財政運営を余儀なくされる。

将来にわたり、財源不足の慢性化を招かないためにも、歳出予算額をできる限り抑制するとともに、財務体質を強化し、持続可能な行財政基盤を確立することが、本市に求められている。

第4 予算編成の基本的な考え方

本市の近年の財政状況は、財政の弾力性を示す経常収支比率が、適正範囲である

70%から80%を大きく上回り、財政の硬直化が続いている。この硬直化した財政構造を改善し、財源不足の慢性化を回避しない限り、今後のまちづくりの展開や新たな福祉サービスの提供のみならず、地震や台風といった災害へ迅速に対応できないおそれもある。

また、令和6年度の概算要求額は347億円であり、中期財政計画の計画値310億円を37億円超過している。これは、社会保障費やインフラを含む公共施設老朽化対策の増加が要因として挙げられるが、当初予算編成では持続可能な財政運営を実現するためにも、この概算要求額と計画値の乖離を可能な限り縮小し、令和6年度予算全体フレームの範囲内に要求額を収めなければならないことを、全職員が再認識する必要がある。このような状況において、要求時における歳出が歳入を大きく上回ることが見込まれ、要求される事業の全てを実施することは困難であることから、令和4年度決算の状況や令和5年度予算の執行状況等の分析に基づく不用額の縮減、全ての事業の成果を厳しく検証し、事業の廃止、休止など積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドにより、更なる歳出削減が必要となる。

このような状況を打開するため、引き続きマイナスシーリングを実施して歳出削減を図り、予算規模のスリム化を徹底することで財務体質の改善を図る。

以上を踏まえ、本市の中期的な財政展望を全職員が認識した上で、「選択と集中」による実効性の高い取組を行い、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本とし、山積する将来の課題に取り組むことを念頭に置きながら、以下のことに十分留意の上、予算を編成する。

1 第2次あま市総合計画の推進

時代の変化に伴う様々な社会問題に対応できるよう令和3年度に策定した第2次あま市総合計画と予算の連動を図るとともに、現行の事務事業を見直し、予算の重点配分を行う。

2 こども政策の推進

令和5年4月1日にこども家庭庁が創設され、各府省庁に分かれているこども政策に関する総合調整権限が一本化された。このことを受け、本市においても令和6年4月1日から「子ども家庭センター」を発足し、こどもと家庭の福祉・保健その他の支援、こどもの権利利益の擁護に関する予算事業の集約化を図る。「こども未来戦略方針」で示された「こども・子育て支援加速化プラン」の具体的な内容が示されていないことから、国の動向を注視しながら、予算編成過程において取扱いを決定する。なお、人員体制や準備経費の規模感については、子ども健康部、企画政策課、人事秘書課、財政課の四者で本予算査定前までに事前協議を行い調整する。

3 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策への取組

切迫する南海トラフ地震等の大規模地震、相次ぐ気象災害、インフラ老朽化等の危機を克服し、市民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（対策期間：令和3年度～令和7年度の5年間）に基づき、ハード・ソフト一体となった取組みを推進する。

4 行政のデジタル化への取組

(1) 自治体DXなどのデジタル社会構築に向けて、令和3年6月に「あま市情報化推進の基本方針」を策定し、行政のデジタル化に取り組んでいる。特に次の項目については、情報推進課と関係課が連携し、重点的に取り組むものとする。

また、

- ① 電子申請の利用拡大
- ② 窓口のキャッシュレス対応
- ③ ICT（情報通信技術）の積極的活用

(2) 自治体がデジタル化の取組みを推進できるよう、国において「デジタル田園都市国家構想交付金」制度が創設された（令和4年6月7日閣議決定）。デジタル技術の実装により地域課題を解決しようという取組みに対し交付されるものであるが、当該取組みを予算化する場合は、企画政策課と協議の上、本交付金を活用すること。

5 行政改革の推進

物価高騰の影響により燃料費、光熱費、維持補修費などの経常経費が高騰し、歳出総額に占める経常経費の割合が高まることから、従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、縮小を念頭に、事務事業の徹底した見直しによる整理合理化を図ることで、大胆な歳出削減に取り組む。特に、次の項目については重点的に取り組むものとする。

(1) 事業のスクラップの徹底（既存事業の統合や見直しを含む。）

成果重視の観点から、次の事業は廃止・休止を含め抜本的に見直す。検証の際は、昨年度同様に類似団体（愛西市、清須市、北名古屋市）との比較を行う。また、サマーレビュー時に重点課題の対象となった事業や事務事業評価の対象事業については、事業実施手法等の見直し検討結果を予算案に必ず反映させること。

- ① 今後の方向性が明確となっていない事業
- ② 既に事業目標を達成した事業
- ③ 必要性の低い事業

- ④ 効率性の低い事業（対象者が極端に少ないなど、費用対効果から過度な行政サービスとなっていないか）

(2) 中長期的な財政運営の健全化

- ① 「選択と集中」による緊急度、優先度及び必要性に重点を置いたメリハリのある予算編成
- ② 資産の有効活用・処分の検討（普通財産及び将来廃止となる行政財産の方向性）
- ③ 独立採算を原則とする公営企業会計の自立した経営の改善
- ④ 都市計画決定事業等の投資効果の検証

(3) 長時間労働の是正

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本市では、時間外勤務命令を行うことができる上限を定め、運用を行っているが、引き続き上限時間を超える長時間労働職員がいることは、大きな課題である。各所属長は、職員の健康管理やワークライフバランスの推進に対する強い取組姿勢を持ち、時間外勤務の根本原因の洗い出し、分析による業務量自体の削減や合理化、職員間での業務量の偏り是正など、職場マネジメントを強化する。

(4) 施設の総合的な管理と見直し

- ① 公共施設再配置計画における公共施設の統廃合を見定めた上で、真に必要なものについて修繕・更新を行う。また、大規模修繕にあっては、公共施設等総合管理計画長寿命化計画に基づき、今後の施設のあり方や整備手法等の検討を図る。なお、令和6年度も緊急性を要する修繕については、財政課と協議した上で予備費を充用する。
- ② 物価高騰により光熱費の上昇が懸念されることから、公共施設におけるLED等照明の普及を図ることにより、電力消費量の軽減に努めること。なお、LED等照明を導入する場合、購入若しくはリースが考えられるが、どちらの手法が費用対効果に見合うか必ず検証すること。

6 公金振込手数料の有料化への対応

令和6年10月から公金の振込手数料が有料化される。振込手数料を抑制するためにも、振込件数を少なくする必要があることから、令和4年10月24日に会計課が掲示板にて周知した「支払の削減へ向けた取り組みのご協力について」に基づき、適切に対応すること。

7 適格請求書等保存方式への対応

令和5年10月1日から開始される消費税の適格請求書等保存方式（「インボイス制度」）においては、本市から仕入れを行った事業者が消費税の仕入税額控除

を受けるために、本市が発行した適格請求書が必要となることから、関係課においては、令和4年12月15日に税務課が掲示板にて周知した「インボイス制度について②」等に基づき、適切に対応すること。

8 持続可能な財政基盤の確立

中長期の視点に立って財政を見通した上で、身の丈に合った適切な予算規模(臨時的経費を除く。)を設定する。

9 財源の枠配分

- (1) 各部局(各担当課)へ経費別に財源の枠配分を行うので、各部局(各担当課)が経営感覚を発揮しながら主体的に事業の方向性について判断し、創意工夫を凝らした事務事業の見直しを行うことで、各担当課長の裁量により枠配分内に収めることを原則とする。
- (2) 課別枠配分を超過する際は、各部局内で調整を行うこととする。
- (3) 臨時的経費は、別枠で留保する。
- (4) 物価高騰の影響による厳しい財政状況を勘案し、施設維持管理経費、政策的重要経費(ソフト事業)及び一般行政経費については、原則マイナスシーリングを行う。また、投資的経費についても大幅なマイナスシーリングを行う。ただし、財政課が個別に判断した事業は除外する。
- (5) 過去の予算要求時に課別枠配分内に収めている課については、マイナスシーリングの軽減を行うこととする。事業のスクラップに積極的に取り組んだ課においては、取組内容に応じたインセンティブ(限度額5,000千円)を付与する。

10 新規・拡充事業

- (1) 物価高騰の影響による厳しい財政状況を勘案し、財源確保の観点から新規・拡充事業など増額要求する場合は、予算の肥大化を防ぐためスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、既存事業の廃止及び見直しによる一般財源の削減、歳入の確保など、一般財源総額が増額とならないよう徹底する。
- (2) 新規事業は、緊急性と必要性を考慮し、事業の方向性、目的及び効果、さらに手法を明確にした上で予算化を行う。したがって、詳細が定まっていないものは予算要求を認めない。また、総合計画実施計画事業として不採択となった事業は、原則予算要求を認めない(制度改正等によるやむを得ない理由がある場合は、財政課と別途協議)。
- (3) 総合計画実施計画事業として採択された事業であっても、予算編成における財源調整によっては、予算が担保されるものではないことを申し添える。

1 1 合併未調整事項への対応

市制施行以来、未だ事務事業の調整が進捗していないものについては、早急に調整し、必要に応じて予算要求すること。

1 2 その他

- (1) 平成30年度に発覚した不適切な会計処理を踏まえ、二度と同様の事案を発生させないためにも、コンプライアンスを徹底し、真に必要となる予算を要求すること。
- (2) 予算執行の遅滞による予算繰越について、年度内に予算が執行できるよう計画し、適切に予算を要求すること。